

第13回国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進  
外部委員会議事録

日 時 平成29年8月25日（金）13：30 ～ 15：30

場 所 札幌駅前サテライト教室2

議 題

- 1 点検及び評価実施要項（平成29年度実施分）について
- 2 平成29年度委員会のスケジュールについて
- 3 その他

配付資料

- 1 前回委員会における意見の整理（第12回委員会意見を反映）
- 2 - 1 点検及び評価実施要項（平成29年度実施分）にかかる観点・観  
点の説明・点検事項について（第12回委員会意見を反映）
- 2 - 1 国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会点検及  
び評価実施要項（平成29年度実施分）（案）
- 3 平成29年度教員養成改革推進外部委員会審議等スケジュール

議事録

[事務局より、和田委員、笹谷委員、早坂委員が欠席である旨の報告及び配付資料の確認並びに事務局出席者の紹介が行われた。]

【議 長】：それでは皆さん、第13回の会議を始めたいと思います。お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。本日、次第にありますとおり、まず、評価の要項を決めて、これに基づいて大学のほうに評価していただくという案を決定したいと思っております。その後、スケジュールをちょっとまたご確認いただき、ということで進めて参ります。特に議題1の点を中心に対応させていただきたいと思います。それでは議題の1ですね。点検及び評価実施要項（平成29年度実施分）につきまして、まずは事務局のほうから、前回は資料を出させていただいて、ご意見いただいたと思いますが、修正点等中心にご説明をいただければと思います。それではよろしく願いいたします。

【事務局】: それでは、資料の説明をさせていただきます。資料につきましては、資料1、資料2-1、資料2-2、という順番で説明をさせていただきます。まず、資料の1ですけれども、点検・評価に当たりましては、点検・評価の要項を作って実施していくということで、その実施要項の作成に当たっては、どういう点を点検するかという、観点というものを定めていくということでした。その観点を定めるに当たって、どのような視点で考えていくかということをして11回、12回の委員会でいろいろご意見をいただきました。回を重ねて、今回、資料1にそのご意見について整理いたしました。この資料1、資料2-1では、具体的な点検についての観点を表現と、点検する内容について書き下ろしていきましました。最終的には資料2-2の形になりました。その内容を、順を追って説明させていただきます。まず、資料1ですが、前回の意見を反映しまして、赤字の点を修正しました。まず、テーマについては資質の養成、課題の理解、及び指導技術の養成ということで表現を改めております。1つ目の丸、資質の養成、課題の理解につきましては、いわゆる倫理を身に付けるということで、「教育者として」と言葉を加えました。それからその下にあります繁忙感、それから年齢ギャップ、外部との連携につきましては、学生がどれほど現場を理解しているか、この理解につながるような教育が行われているのかということで、具体的な技術を身に付けるというところまでとはせず、理解をするということで点検してはどうかということで、ご意見を少し整理しました。背景にあるのは、先般の会議でも少し議長からご説明がありましたが、教員養成にかかるカリキュラムについて、国が大きい指針を定めておまして、そこを見ますと、養成段階では、非常に具体的な技術を身に付けるという項目が、かなり限定的な場所に使われているように思われまして、大きくは理解ということが、非常に中心になってきていますので、そういう点からもまずは理解させているかということで、整理しました。それから4ポツ目に、コミュニティースクールというテーマが出てきましたので、これを新たに加えたということです。次の丸につきましては、字句の整理と特別支援についてということで、ここの字句の整理を、特別支援教育という言葉ではなくて、特別の支援を必要とする生徒ということで、表現を整理しました。それから、最後の丸の養成の状況につきましては、学校現場の課題を取り入れた課題解決型の授業というものも、基礎的な技術とともに、さらに必要ではないかというご意見がありましたので、そのテーマを盛り込みました。それから教育実習後のところにつきましては、現在の学校現場に必要なということで、表現を加えたということです。最後の学生が何度も教育者としての倫理ということについても、この言葉を付け加えさせていただいたということです。以上が資料1です。続きまして、資料2-1をごらんいただきたいと思います。資料2-1につきましては、この意見の整理を元に、観点を整理しました。観点Aの29の2については、こ

の 5 つの点という課題が今、あるのだと。これに取り組むことができる教育が行われているかということで、観点を立てました。観点の説明にありますように、実際的な理解を身に付けることが求められているということで、ここに「理解」という言葉を加えました。その次、A の 29 の 3 につきましては、少しここについて過去の点検等も照らし合わせて、生活の乱れ、いじめ及び不登校にかかる生徒指導というものに焦点化させていただきました。下の※印ですけれども、教科の指導力については、昨年度点検をしまして、その結果が出ていますので、今回は外しています。それから、道徳教育については、現在道徳教育の指導法という科目を必修科目としてやっております。この意見につきましては、道徳が特別の教科ということで入っているけれども、現在受けている方々が指導できるだけの教育を受けているのかどうかということがありまして、これについて大学側としては、既に必修科目としてこれを実施しておりますので、この点については観点から外したほうがよろしいのではないかとことです。それから、特別の支援を要する生徒への対応については、私どもは、平成 27 年度から特別支援教育という科目を立てておりまして、この点についても、先の委員会等で見ただきまして、ご意見をいただいておりますので、ここについては外したということです。その下、A の 29 の 4 については、養成の状況等をこの中で表現したつもりです。あまり幅を広げてもなかなか点検しづらいということもありまして、ある程度点検する範囲を絞り込んだ表現になっています。観点としましては、「実践力ある初任教員の養成のために、学校現場の課題に向き合った教育実習を構築できているか」というところが 1 点です。この学校現場の課題には、今、この点検で申し上げます、教育者としての倫理ですとか、年齢ギャップなどの問題、それから生徒指導の問題、これらを含めて観点として考えています。もう一点は、教育実習の前後を通じて、これらの課題に対応できる資質、課題理解、指導力の向上を継続している形になっているかということで、質問を立てております。観点の説明の前半については、教育実習の期間のポイントになる見方を記載しております。そこで、教育実習に学校現場の課題と向き合った考え方が必要ですということをご説明し、その後についても、その振り返りの元に、資質の向上等を継続していく必要がありますということを説明し、それを行っていくためには、課題を取り入れた、課題解決型授業による実践的な経験や、教師としてのキャリア形成の理解というものがなされていなければならないのではないかとということで、整理をいたしました。右のほうには点検事項として、これらの点について配慮したものを示しております。その下の、B の 29 の 1 ということで、これは大学が教員研修プログラムの開発に参画していくことについて、点検してほしいということが、背景にあるところです。これについては、前回同様のものを記載のままですが、点検事項の中に教員個人だけではなくて、大学の組

織としての対応について、説明するところを一つ加えました。これを受けまして資料 2-2 にあります実施要項案をお示ししています。これにつきましては、毎年同じフォーマットで作成していきまして、第 1, 目的ですが、ここについては 27 年 11 月に学長からどういう要請があったかということについて記載してあります。これについては毎年変わりません。その次、第 2, 実施期間ですが、今日ご審議いただきまして、必要な調整をして、このままのスケジュールでいくと、恐らく 9 月に入ってからということになろうかと思っておりますので、これにつきましては委員長と調整させていただいて、9 月の日付を入れて、2 月 28 日、末日までということで期間を設けたいと思っております。28 日までには意見をとりまとめて出します。評価の基準につきましては今、ご説明しました観点等ということですので。点検事項・方法につきましては、この後ご説明しますけれども、点検シートを作成して、記載をして出してくださいという形をとっています。それから、評価及び意見のまとめということで、観点ごとに点検シートに基づいて分析結果とその根拠・理由と、優れた点及び改善を要する点にまとめていきます。そして、全項のまとめをもちまして、学長の要請にある途中段階の意見ということで提出します。ここに少し丁寧に書いたのは、この学長からの要請につきましては、来年度までの 4 年間をかけてやってくださいということになっておりまして、今回この委員会でも、最初に来年度までのスケジュールということでお示しましたが、これまで毎年やっていったものが全体の最終のまとめになる経過の報告という段階を踏むということで、途中段階の意見として、ここに記載を続けてきています。めくっていただきまして、次が第 6, 必要に応じて授業視察、教職員へのヒアリングをやりまします。これまでスケジュールにも、授業視察を書いています。この点検・評価の要項にも記載して、学長にそれを示していくということになります。それから、点検・評価のスケジュールということで、評価の開始は 9 月の委員長と調整した日にち、それから、授業視察・ヒアリングを開始していきます。これは、その下にあります 11 月 10 日までということではなくて、開始していくということなので、意見を提出し終わるまでの間、ずっと、必要に応じてやっていきます。それから、11 月 10 日を点検シートの回収としてはということで、大学側に示す期限です。11 月 10 日までに提出してもらい、2 月 28 日までに意見の提出を終了させたいと思っております。めくっていただきまして、次が別表のいわゆる観点等についてですけど、これは先ほど資料 2-1 でご説明したものを貼り付けているだけです。説明を省略させていただきます。その次からは大学側で作成する資料の様式で、これに基づいて点検の報告がされますので、これをごらんになって、この観点にある内容の報告を見ていただき、状況の分析をしていただき、よい点、悪い点についてご意見を整理していただくという作業につながりますので、こういう様式にそろえることがよいかどうかというこ

とで、少しご意見を頂戴できればと思っています。まずAの29の1の観点について、点検事項までは先ほどの資料2-1に記載されてあるとおりです。それで、その真ん中の観点にかかる状況ですが、括弧書きにありますように、点検シート別葉を作成して、以下に観点に答える理由を書いてくださいとあります。提出したものを最初に見ますと、こういう理由で大学側としては教育者としての倫理を身に付けさせていると考えているという表記になろうかと思えます。その、内訳として、次のページが別葉のシートになっておりまして、ここに具体的に何年次にどういう科目を取ります。その科目の目標はこうなっています。そして、この観点にかかる点について、1年次においてはこういうものを身に付ける、2年次においてはこういうものを身に付けると表現して出してくれませんかということです。現在、本学の学生に提示しています、履修のためのフォーマットはこうはなっておりませんので、こういうふうに求めなければ、こういう形で説明してもらえないというところで、書式化を図って見ていただいたら、非常に評価効率が上がるかと思えます。同じような考え方で、Aの29の2についても作っています。点検シートの様式もほぼ同じような形としております。それからAの29の3についても同じ形になっております。それからAの29の4につきましては、点検する部分について、授業科目については、学校現場の課題を取り入れた授業を抽出して書いてくださいと、ここに書いています。この部分の授業に焦点化して集めてみました。それ以外の項目につきましては、Aの29の4の観点の状況の中に書いてありますように、まず教育実習の目標をどのように考えていますかということで、学校現場の課題をそこにどうとらえて盛り込んでいるかという説明をしてくださいということです。それから、教育実習で習得すべき事項、これは目標を達成するために何を習得してこなければならぬかということと、実習の成績評価をどう行っているかについての説明を出していただくということです。それから、教育実習前後を通じて教師としてのキャリア形成の理解をどのように図っているのか。その教育の状況について説明をしてくださいということです。それから、教育実習の開発に当たって、学校現場の経験のある教員の意見を組み入れているかということについて問うています。それから次のページ。教育実習以外の授業教育課程の開発。同じように学校現場の経験のある教員の意見を組み入れているかということです。それと最後には観点に沿って答えを説明してくださいとしています。というのが29の4の説明になります。最後につきましては、北海道教育大学が現職研修のプログラム開発に参画するためにということで、これまで2つの具体的な研修対象を明示してきておりましたけれども、それが、すくってみるとあまり実績がなかったということ踏まえまして、前回の議論の中で、いわゆる研修の課題を発見する取り組み、仕組みについてどう考えられているのか。あるいは、現状がどうであるから、どう

すべきなのではないかといったようなことを、この委員会で点検して、示していくのが必要ではないかということだったと理解しまして、そういう観点で点検事項を整理しました。これは、非常に膨大な量になろうかと思えます。それを大学側のほうで精査して報告書にまとめなければならないということで、点検事項で示したことを大学側がある程度自分たちで書式を少し考えて、表明してこななければならないかなと思えます。点検事項のところを少し説明します。各教員の過去2年間に実施した調査の対象です。これは、観点にありますように、学校現場にある種々の課題を明らかにするということで、学校現場の調査によりということが最初にありましたので、こういうことについて各教員に尋ねてください、状況を説明してくださいということです。2ポツ目は各教員に現職研修等への関わりということで、状況を調べてくださいということです。上の2つは各教員ですが、3ポツ目としましては、各教員ではなくて、北海道教育大学として、取り組み状況について説明をしてくださいということです。それから、4ポツ目は大学としてのプログラム参画に当たっての、仕組み作りについてどう考えるかという点を点検しますので、それを踏まえてまとめていただきたい。今、こうしていますということではなく、必要と考えるかということです。調べた時点から先に向かったことについて、書いていただきたいということで、これを引き取っていただきますと、それを元に考えをまとめているとか、いろいろなことがあろうかと思われまじけれども、そういうのが意見交換につながっていくのではないかと思います。以上申し上げましたことで、点検を実施していきたいということです。私のほうからの説明は以上になります。

【議長】：ありがとうございます。Aの教員養成のところと、Bの現職研修への参画のところ、それぞれ評価の点検シートと考え方をご説明いただきました。Aの29の3ですか、いろいろな教科の指導力の話ですとか、道徳教育の話、特別支援のところなど、現行カリキュラムで対応済でしたり、実は昨年度の点検で言われていて、今報告書をまとめているので、そのご報告をしていただくなりして、とりあえず今回のところではいったん置いておいて、昨年度の意見への対応の報告などを11月とかにしてもらって、この評価全体については、また来年度まで続くので、そういう状況を見ながら、またそういうテーマを挙げながら、また何か意見を言うのかということを考えていくことを踏まえれば、今回は、そこは改めて調査をせずともいいのではないかと思います。点検項目からは省いているということです。AとBはまたちょっと観点も異なりますので、だいたい整理はしていただいているとは思いますが、皆さんのほうからそれぞれ何かお気付きの点とか、どうでしょうということ、ご意見があれば、AとBに分けていただければと思うのですが、よろしければお時間が結構ありますので、感想でも何でもいいですけれども。特にAのところですけども、特に養成した

い内容のところと、実習、あるいは実習前後のところ、4年生で行う違うところ、実習以外、結構放置されているのではないかなというのがあるのですが、そのあたりで聞こうとしている点など、何かご意見、感想、もしありましたら。

【委員】：とてもよく整理されたかなと、印象としては思っています。特に1番目の理解のところ、絞ったというのは評価しやすいという感じを受けました。それから、現場で求められる指導技術、確かにこのとおりですけれども、ここはやっぱり点検をする際には、非常に多岐にわたるので、ここが難しくなるのかなという感じは受けます。あとは、今のところその2つです。

【議長】：実習のところですけど、例えば北海道教育大学さんだけではなく、いろいろな大学さんが来られると思います。教育大の学生さんでもばらつきはあるのかもしれませんが、そのあたり、事前にこういうことをしておいてもらえるといいとか。

【委員】：これは昨年度もお話したのですけれども、私が受け入れに関わった学生さんは、私立大学の学生さんを何人か受け入れましたが、残念ながら明らかに教員には向いていないという方がおりました。それで、担当の教諭の方が見えられたときには、申し訳ないけれども、こういう学生さんは別の道を勧めたほうがいいのではないかとということでお話しさせていただきました。なので、そこはもう、本当に基本的なところですので、どこの大学でもそういう学生はいると思いますけれども。大体の今の他の学生さんについては、板書であるとか、発問であるとか、そういった技術は身に付けてきている。新卒の先生に伺ったときに、何が一番困るか聞いたときには、やはり保護者対応が一番困るということを行っています。そんなところでしょうか。

【議長】：分かりました。ちょうど今、教員の育成指標のための協議会をやっていますので、私立大学の方も入っていらっしゃると思いますので、その辺は強くはあまり、昔みたいに何でもかんでも単位を出して、取得させてという時代でもないので、一番困っているのは、本当に希望して行くという学生を中心にしてほしいというのがあるかもしれないですね。分かりました、ありがとうございます。○委員、いかがですか。

【委員】：これまでの議論もありましたし、それを反映していただくような形でこのように点検事項等々の観点ができきているのかなという印象です。細かいところでの表現とか、まだじっくり見ていないところもありますが、いったんはこういう方向なのかなと読ませていただきました。

【議長】：分かりました。○○委員、何かお気づきのところがあれば。

【委員】：全体で1回しか出させていただけていないので、よく把握していないところもあったのですが、前回参加させていただいたときに、学校側が外部委員さんに求めている、よい方向に向かっていくためのあり方というのが、こういう

形で、これは年間、こういうふうに点検して、再度また見て、PDCAのサイクルにいくための元のものになるのですよね。

【議長】：そうですね、はい。

【委員】：このシートの別葉は大事だろうなと思うのですが、これで大体分かるものでしょうか。あんまり細かく書くのも大変でしょうけど、これで大体求める観点の状況というのは把握できる表ですよ。

【事務局】：2回続けてこれでやってきておまして。まとめ方について、途中段階でいろいろとご意見など、いただいたことも多々ありますけれども、逆に言いますと、そのことがご意見として最終的に出されて、今大学の中でそういうことを生じないための方策として具体的に動いております。これを今いただいたら、大学側でどう作るかということですが、教員養成課程は旭川と釧路と札幌の3キャンパスでやっていますので、これまで3キャンパスごとに作っていただいています。そうすると、3キャンパスごとに出てきたものを見ていただくと、違いがあるのです。その違いが、あっていい違いと、あってはならない違いがあるという意見をいただいています。いただいた意見は、ホームページ上で公開しています。来年度までのスケジュールの中でお示ししましたように、それに基づいて今年度新しくまた教育課程の見直しをして、文科省のほうに手続きをしていかなければならないのですが、組織のほうに外部委員会の意見を明示しておりますので、教員養成として、北海道教育大学のコアになるきちんとした統一的な考え方と、キャンパスごとの特色、それをきちんと説明できる形でカリキュラム編成を進めるということで今、組織だって動いております。そのような形がありますので、最初ごらんになったときは大学一本でなかったものですから、いろいろと違和感がおありだったのかもしれないですけども、私どもとしては、そういうご指摘をいただきながら、具体的にそれを大学の運営の中に反映してきているということが大きい点だったなと感じます。今回いただいたものも、特にBについて、これキャンパスごとに分けるのは難しいかもしれないなという印象を持っております。教員各位となりますと、約400名ですけども。そこはやっぱりシートをどうしようかなと今、これを見ながら少し考えているところですけども。

【委員】：私は、結構提出する側が立場的に多いので、別葉の資料を見ていて、書くのが大変だろうなと思うのですが、書いたもので、客観的に判断できるような統一的なものがしっかりあればいいんですが、この別葉のシートの書き方もそれぞれ難しいのかなと思っているのですが。でも、複数年やってらっしゃるので、慣れてきますよね、書くほうも。

【事務局】：ここで使っている、例えば授業の目標ということについては、今、シラバス上にも既に書き込んである項目として位置付けられておりますし、私

どもが依頼するときには、基本的にどういう関連を持って書くというところまで、これを受けて整理していきますので、大丈夫かなと思っています。今回は、なるべくこの記述したものの中で、済ませたいなという気持ちでまとめてみました。前々回までは細かいシラバスですとか、資料が非常に膨大に付いて、委員の皆さんに大変ご負担かけましたので、そこについてはもう少し焦点化して、見たいところだけ出していただくような形で、ちょっと整理を考えさせていたところでした。

【委員】：私なんか、よく知らないのですが、こういう別葉の単純化したシートのほうが、見やすいし、評価もしやすいなとは思っているので、私たち見るほうとしてはいいのかなと思います。前回の、「理解」に言葉を換えたところも、さっき〇〇委員もおっしゃっていたように、すごくいい表現に換えたなと思いました、以上です。

【議長】：Aの別葉を見ていただければと思いますけれども。特にシートを見ていただくと分かるのですが、少しまとめて書いていただく形で。一応シラバスとか全部引っ張ってこなくて、それは大学側にお任せして、抽出したものを別に判断するというシートにしております。授業の科目のほうも、一応大学さんのほうで大体把握できていると思うので、その中で、倫理とかいろいろ取り扱っているものを書いていただくということで、整理されています。Aの29の2、資料2-2のほう、こちらも同じような形でリライトして書いていただいて、関係する授業を並べていただくという整理でなっています。教育実習のところも同じような形で。教育実習のほうは授業が多分そんなに多くはないので、今、教育実習がどんな考えで行われているかとか、その辺りを整理して書くことになるのかもしれません。

【事務局】：少し具体的なイメージで、分かりやすいところ。私は見ているところがあるのですが、懸念というのは、悪い懸念ではないです。多分、3キャンパス相当違う書き方をしそうだなと思うところがあります。Aの29の3です。生徒指導という言葉が出てくるのですけれども、生徒指導に関する教職の科目というのが1科目あります。これは3キャンパス共通でありまして、課程認定も当然取っている科目ですけれども、その科目だけではなくて、それ以外の開設している科目の中に、こういう考え方をわれわれは持って授業をしているよという表現が出てくると思います。出てきたときに、そのバリエーションが見えるのです。Aキャンパス、Bキャンパス、Cキャンパスが多分違ってくるだろうなという感じがします。

【議長】：それは、多分いろんな科目でそういう差異が出てくるということですね。

【事務局】：そうですね。そうしたときに、この別表で見ますと、何年次に必修選択とありますので、3 キャンパスを見比べていただいて、いいか、それとも、ここまでは統一的にすべきか。現場感覚からして、学んでおくべきではないのかとか、ちょっと意見が出るポイントになるのかなという気はしていました。同じようなことがこの1の科目とか2に関する科目でも生じてくると思っています。例えば1であれば、倫理・人権というのを3 キャンパス共通でやっているのですけれども、それ以外に例えば教職科目の教職論の中で扱っていますというキャンパスがあります。その他の科目があって、それをやっている所と、そういう科目がもう出てこないようなキャンパスがあるかもしれないし。そういう表現の仕方がやっぱり見えてくるのではないかなという感じがします。

【議長】：その点は結構大事で、例えば大学でよく重要性を表すのは、そこに専任の先生がいますかとか、ちゃんと教えられる体制になっているのか。非常勤で現場の先生に来てもらってやっていますというのもあれば。ただ、まだ科目であればいいほうで、ない場合は、明らかにそれはカリキュラム上ちゃんと考えていないということになるので、差異があるのであれば、大学としてのビジョン、養成したい教員のポリシーがあるので、ある程度そこは統一して、どこの所属というのは別にして、なるべく3校でしっかり教えてもらうとしたほうがいいのか、多分具体的なことは言いやすくなると思うので、そういうことを言って、大学のほうに考えてもらうのは非常に重要なかなと思いますので、その結果は結果でいいのかなと。

【委員】：キャンパス、違うほうがいいということはないですけど、同じ。

【議長】：そこはキャンパスが違っていいものもあれば、教育実習はあってはいけないだろうというところが。

【委員】：そこは、まさに評価を受けた大学側の考えなのでしょうか。

【議長】：そうですね。まさにだから、それを言うための材料を出してもらうということなので。その材料を元にわれわれのほうで整理して、差異があれば説明を聞いたりして、それで評価をしていくということになります。これですぐ、評価が出るわけではありません。まずは点検をしてもらうという作業なので、そういう意味ではばらつきが分かるというのは、それはそれでいいじゃないかと。そのばらつきの理由は何だというのを、そのときに聞いていただく。

【委員】：いい、悪いは別にして、その理由が分かればいいと。

【議長】：今、まさに医学、獣医学、薬学で、総合点検評価をやっているのですけれども、まさにモデルコアカリキュラムをつくり、教職でも作り出していますけれども、これで必要な科目に必要な先生を置いて、教える。もし、そこに先生がいないのであれば、近隣の大学との連携でもいいので、ちゃんとそういう先生を置いて、教えられるようにしてくださいということをやろうとしています。

【委員】：これをやることによって、それが見えてくることもありますね。

【議長】：あります。逆に言うと、どうしても中の視点だけだと、大事なものは分かっているのですが、専任教員の枠とか、財源的なものもあって、自前でそろえづらい。外からお呼びしたいけど、地理的な問題とかいろいろあって、先生が見つからないのでちょっと放置されているとか。しょうがないから、何かの授業の中で触れているというのもあると思いますので、そういうところはやっぱり、おかしいものはおかしいと言って、是正をしていただくというところを持っていくための報告だと思います。誰からも指摘されないまま、放置されるということもありますので、指摘があるというのが一つの前進だと思いますが、そういう理解でいいですか。

【事務局】：私どもとしては、やっぱり実際の現場の立場からの感覚として、こういう意見ですというのを、大学の中に取り込んで、それを踏まえて改革をしていかなければいけない、それでなければ実践性はないということで、取り組んできました。

【議長】：そういったことなので、遠慮なく言っていただくところは言っただけであればいいと思います。意見を採用するかは、大学側になりますので。

【委員】：29の4は本当に多岐にわたるので、本当に、この短い文章ですが、4のところはすごく幅があって。

【議長】：幅が広いですね。

【委員】：ここは評価が難しいですけども。

【議長】：29の4は私も少しいろいろあったのですが、多分授業内容だけじゃなくて、実習に入っていくところというのは、どうしても先生が考えるものと、実際に経験している人が考えること、体験してほしいことはやっぱり違うので、そういう意味ではそういうプログラムの開発のところ、単に内容を聞くだけじゃなくて、それを開発する仕組みとか、体制のところから考えないと、単に1回ちょっと見て、聞いてもらってますだけだと、なかなか反映されてないところもある。特に工学部とか、結構実習のプログラムって実際の企業の人に来てもらって、一緒に見てもらうとか、相当やっています。そういう意味では、産学連携ではないですけども、こういうところで、教育委員会とか、教育大さんと学校現場の先生と一緒に入って、調査・研究が行われるといいと。実際そういう例もあるので、そこまで踏み込んで聞くといいじゃないかと思っています。

【委員】：課題解決型って、割とぱっと言えるのですが、なかなか難しいだろうなと思います。でも、大事なことですよね。そこにどうやって課題解決を。まず、何を課題としてとらえて、どういうふうに授業として取り組んでいくかというのは、絞りこむのが難しいだろうなと思うので、心構えとか理解を促すためのものであればいいですが、個別ではなかなか難しいですよ。

【議 長】：そうですね。習ったことをベースにトータルでそれをどうするのか。今の課題というのは複合的なものが多いので、それを実際に解決に向けてやるというので、いろいろ学んだものベースに、総合型学習みたいなものじゃないですけど、大学のほうも今、そういう授業は結構取り入れ出してきているのはあります。まさに教職を目指す課程のところで、そういったものがどれだけやられているのかというのを聞いていただくというのは非常にいいことかと思えます。

【事務局】：少し 29 の 4 の点について補足しますと、教育実習に参画するまでの件については、前回の委員会でも、少しご説明した点があります。教育実習に行くまでに、実習に参加するための要件を満たさなければならないことが決まっています。それはもう既に委員会でもご説明して、お話をしているところですが、そこも少し 3 キャンパスで違う点が確かにあります。そこに書いてある科目名を全部並べて、全部説明していくと、それだけでも膨大な量になってきますので、それは前回ご意見をいただいていますので、今回はその中でも〇〇委員のほうからお話のあった、課題解決型の中でも、学校現場の課題を組み込んだというのを、今回のテーマの中心に入れてあります。学校現場の課題を取り扱わないで、例えば国語の指導法、理科の指導法、生徒指導の基本を事前にやっているというのは当然ありますので、それも含めて、何から何まで全部説明するということになると、この若干の資料ではとてもできませんので、今回の意見交換の中では、やはりそこが重要だという話がありましたので、そのところの状況について、焦点化して見せていただくということで、A の 29 の 4 はまとめてみました。ですので、授業科目として見えてくるのは、学校現場の課題、特にここの観点の 1, 2, 3 を含めて取り扱っている状況について、どうですかという事を問うています。それが 1 点です。それから、もう一つ、この言葉の中には、学校現場の課題というのが枕で付いているのですが、課題解決型の授業というのは、教員養成大学は昔からやっています。演習という名前が付いている授業の科目は、課題解決型です。言ってみれば、模擬授業を実際にやらせてみるとか、そういうのは歴史的にずっとやってきています。それはもう幾らでも出てくるのですが、学校現場の課題を中心にした課題解決型授業は、私も分かりません。

【議 長】：コミュニティースクールにおける運営とかいろいろあると思いますが。実際の事例で、生徒指導でもめている事例とか、あとは保護者の対応、クレームがあったけれども、この対応の仕方はどうするか。結構、今でも学校現場に聞くとばらばらです。きちんとある程度意識を持って、集団でやっているところでは、まず、連絡、情報共有して、それで校長まで相談をちゃんと入れて、その上で保護の先生のところにちょっと。それは、前後はありますが、まずは保護者の話をちゃんと聞いてみるとか。結構いろんな報道で出てくるのは、そういうのが全然なくて、学校の中でもあまり状況が整理されてないし、先生、保護者の関

係もある程度ひどくなってから、いろいろなものが。連絡取ったけど遅いとか、いろいろあるので、そういうところを踏まえてしっかり。トラブル事案の解決というわけではないですけど、そういう事案をどう考えるかも一つの課題解決型だと思います。明確に解がないものを、どう考えて、どう対応していくのかの実践を考えていくというのは、想定しやすいかと思います。

【委員】：29の4の表現でさっきから引っかかっているところがあって。今、「学校現場の課題を取り入れた課題解決型の授業」となっているのですが、2-2の資料の観点を見ると、「学校現場の課題に向かい合った教育実習を構築できているか」という表現なので、どちらかというところ、こっちのほうがしっくりくるかなど。そう感じました。「学校現場の課題を取り入れる」というのが何となくしっくりこないですけど。課題と向き合って、それに応じて今まで大学で学生さんたちが学んできたことをうまく組み合わせたり、生かしたりして、教育実習中にそれを実践していく。教科指導は教科法として、多分それまでに学習してきていて、生徒指導の部分は生徒指導で、それぞればらばらに今までは大学で講義を受けたり、演習したりしていると思うのだけど、それを総合的にというか、組み合わせで自分が学校の課題であったり、もしくは悪い点だけじゃなくて、学校の特色、いい面もあると思うのですが、そういったところでうまく対応して、それを踏まえて、自分の教育活動、実際に指導ができるかどうか。それを大学のほうで事前にそういう指導もしておいて、学生さんたちが教育実習で今まで学んできたものを生かして、発揮できるかという事前指導ができて、途中もそうなっているかがここで目指していることかなと今、感じました。合っていますか。

【議長】：そうすると29の4の表現は、現場の課題とか、状況に向かい合ったとか、そういうことですかね。向かい合ったという。

【委員】：向かい合うとか踏まえた、のほうがしっくり。

【事務局】：少し確認させてください。2-1の表でこれは横に見られますので、確認させてください。今、〇〇委員がおっしゃったのは、まず、観点のほうでは「学校現場の課題に向き合った実習が構築されているか」と。「向き合った」という言葉が使われていて、観点の説明と点検事項のほうでは、「学校現場の課題を取り入れた」という表現になっている。ここを「向き合った」ということで統一してはどうかということですね。

【委員】：そうです。

【事務局】：そうすると、学校現場の課題というのは、1, 2, 3の観点も含めて、委員会としては、それ以外もあるのだけれども、含めてとにかく課題を認識しているので、それを説明してくださいということで。少なくとも1, 2, 3を取り扱っているか、取り扱っていないかも分かるし、それ以外に大学はこういう課題を認識して、この授業で取り組んでいるというあぶり出し方をしてくるとい

とになります。ということで、向き合ったというふうに整理するということでよろしいですか。

【委員】：いいですね。

【議長】：そのほうがいい感じもしますね。ありがとうございます。じゃ、Aのところはとりあえず観点、特に 2-1, 2-2 もそうですけど、このような形で。あとは若干のもし、誤字脱字と表現のあれがあるようであれば。大体こういう内容でよろしいですか。じゃ、ちょっと今のところの修正もしつつ、念のため表現が日本語としておかしくないかだけ、もう一回確認しますけれども、基本的にはこちらの内容で修正してやりたいと思います。Bのほうですけれど、こちらはいろいろ話があって、点検事項でそもそもいろいろ「こういう現職研修やっているか」と聞いたけれども、個々の話は一切出てこないの、同じことを聞いても仕方がないので、聞き方を変えようかということで、そもそもの大学と社会とのあり方みたいところで、質問を設定させていただいて、その状況を細かく聞くような点検事項になっています。ちょっと点検する内容が、特に教員のところで、個々の教員の状況を聞くと、多過ぎるのではないかという発言も事務局からあったのですが、このあたり含めて、ちょっとご意見があれば。一応ホームページ上には現職教員の外部に出している情報、社会的な業績などが書いてあるので、いちいち調査するのが手間であれば、既に出ているものベースでもいいのかと思いますけれども、そのあたりご意見をいただければ。指標を聞くような内容も含めて、いただければと思いますが。〇〇委員、どうですか。

【委員】：私は使わせていただければ、ありがたいというか。先生方のスキルをお借りして行政を進めていくことが何回かあって、困ったときには大学の先生にお願いしたいと。研究職としていろいろと知識もあって、情報を持っている方をどこにどう照会したらいいのかというのがいつも悩みの種なので。この資料の点検事項の一番下のほうにもありましたけど、大学としてこのプログラム参画に当たって、教育行政や学校とどういった仕組み作りが必要かということが、私たちもそこを作れないかなと思っているので。大学側でそういった現職の、そういった方たちのノウハウを表に出して行って、いろいろなところに公開していくということで、先生方の負担は増えることになるのですか。

【事務局】：現状で申し上げますと、本学のホームページをごらんいただくと、研究者総覧というところにコンテンツがありまして、そこに入りますと、検索できます。教員一人一人もチェックできますし、業績が見られるようになっていまして、社会的な貢献の項目があって、そこで自分はどのようなことをしているかを発信しています。なんですけど、それを書くか、書かないかは、教員一人一人が判断しているものですから、十分に書き表されているかどうかとなると、ちょっと疑問符は付きます。外部委員の皆さんの目で見ると、結局そういう研修プログ

ラムを生み出していくということについて、現状の教員の皆さんの状況はこうだなという理解が、この点検をすると、教員一人一人から出てきますので。期間2年間の業績で、あまり古いものはやっぱり取らなくていいじゃないかと。過去2年間としましたのは、ちょうどこの外部委員会がスタートしたときです。国からミッションの再定義がされまして、教育委員会と連携して貢献していく拠点大学だと、ご指定いただいていますので、そういう意味で2年間にしました。そこで研究者総覧を見るだけではなくて、載せていない人についても、ちゃんと出してくださいということを学長から指示を出して、すくい上げようということです。

【議長】：ミッションの再定義というのは、国立大学の使命ですね。私立は建学の精神がありますから、それに沿ってやるのですが、国立大学はもともと設立した当初に、例えば地域の工学部であれば、地域の産業をになう工学の養成、人材の育成ということで、当時掲げたミッションがいろいろあるのですけれども、それが、結構、戦前とか戦後すぐくらいの大学も多いので。特に実社会からの要請ということでできたのが、国立大学のほとんどですから、そうなったときに要請というのが、当時と比べてだいぶ状況が変わっている中で、今改めてどういうところを養成しようとするのか、目的とするのかという使命を、大学ごとに再定義させて、こういう方向でやりますと。大まかな基準としては、世界的な大学の教育研究を目指す大学とか、ある特定の分野で通用する教育研究をやる大学とか、あとは地域連携、地域貢献を目指す大学とか。ほとんどの教育大学系の大学は全部、地域との連携ということをやっているはずで。それが平成25年に方針が決まりましたので、それを受けての評価の一環でもあるのですけれども。だから、大学としてそのときにミッション再定義して、打ち出しているわけですから、本来的には大学としてそこからは全学的には地域との連携とか、そういうのをしていく仕組みだとか、個々人の先生の意識としてもそういうところはないといけないのですけれども。なので、過去2年間というのは意味もあって、それが終わってから、個々人の皆さんはどれだけやっていますかというところを聞いていただくのは、多分今までそんな聞き方をされていないと思うので、今回の点検を契機に、その状況を確認するという意味でもいいのかなと思ったのですけれども。

【議長】：ちょっとすみません、気になったところで。点検事項のBの29の1のところ、資料2-1の一番下、点検事項のところ。一番下、「大学としては現職研修プログラム参画に当たり」というのがあるのですけど、これは、公開講座って現職研修には地域との連携をする仕組みなどで大きく考えると、現職研修プログラム参加や公開講座の実施に当たり、行政、現場、保護者、地域とど

のような仕組み作りが必要か。そういう言い方をしてもいいですかね。現職研修だけと何となく。

【事務局】：それはご判断にお任せします。私がここを現職研修と書きましたのは、資料2-2の目的にあるのですけれど、ここに学長からの要請が「現職研修プログラム開発の参画について」意見をもらいたいということでしたので、言葉としてはそういうふうに書きました。

【議長】：だとすると、一応その意味をはっきりさせるという意味では、現職研修プログラム参画に当たってということで、まずはしっかり書いておいたほうがいいということですね。併せて、であれば、少し優先度は落ちるかもしれないのですが、下に合わせて公開講座等の社会との連携に向けての仕組み作りが必要と考えるかも説明してほしいみたいな一文を付けると、よりいいのかなと思ったのですが、この辺どうですか。別に現職研修プログラムのことだけ聞いてもいいのですが、せっきくの機会なので、そういう市町村の教育委員会との関係でもそういう機能があるとよりいいのかなと。多分現状はないという回答になるとは思うのですが、やっぱり現場としてはそういうふうに。たぶん学校現場にしてもそういう一緒になって何か現職教育できるとか。

【委員】：もう少し気軽に。

【議長】：気軽に連携できるとか、ちょっとお尋ねできるとか。

【委員】：それが通常化していくまでは行かないかもしれませんが、割と普通にできるというような雰囲気があると、いいですね。

【議長】：あとちょっと個々人の先生が信頼関係によって入ってくるというのが結構多いと思うのですが、ある程度組織との関係ができていると、少ししっかり。例えば調査費がなくなったから、研究できませんとかじゃなくて、継続してちょっと関わっていきますというのが、言いやすいので、いいのかなと思ったのですが。もし、そういった観点も合わせて聞いてもいいじゃないかということがあれば、そういう形で合わせてという言い方でちょっと聞いてみようかなと思います。もし、他にご意見とか、この辺はどうかというのがあれば、なければ特にないでも結構です。よろしいですか。ではそういった一文で。もともとのミッションが分かる意味で、少し「大学として」の下に「また併せて」みたいな表現で、公開講座等、社会と関わるような仕組み作り。

【事務局】：はい、公開講座等の社会との連携に関わるという言葉は、その前のポツの所にも入っておりますので、それと合わせて表現いたします。

【議長】：はい。よろしければこのBのところも、日本語としておかしくないかという観点から見て少し。大体このような内容でやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。よろしいですか。それでは、また最終的に流すバージョンはこれでやりますというご報告をするのですね。

【事務局】：今のご意見を踏まえまして、修文をいたしまして、委員長のほうにご確認をいただいて、大学側に提出する。それについては委員の皆様にも、メールになりますけれども、ご報告するというご確認をさせていただいてよろしいですか。

【議長】：では、それをお願いいたします。それでは、議題1はそれで終わります。議題2のスケジュールに行きたいと思っております。先ほど一部11月までのところをお話しいただきましたけれども、もう一度、そこと今後の予定のところも合わせて、事務局のほうからご説明いただければと思います。

【事務局】：資料3です。今、議題の1のところ、実施要項の中でももう既にスケジュールの点についてはご確認いただきましたので、その日付をこの中に反映させて書いています。確認の意味を持って、ごらんいただきたいと思っております。8月25日まで日にちが入りました。それで、点検評価はこの後9月の日付になるだろうということで、報告は11月10日ということです。8月25日以降、他大学の視察等を考えていただきたいということです。それから11月10日に報告が出てくるわけですが、11月に入りましてからは、前年度の委員会を出していただきました意見に対して、大学がどういう対応を取るかという方策を示すことになっているんですけれども、その案が理事のところでもとまりましたら、委員会との意見交換をして、最終的なものに仕上げていくということにしております。その件についての意見交換を、11月に入ってからさせていただくというのが1点です。それから、11月10日にいただいた点検報告を元に、評価と報告書の作成の作業を進めていただくこと、という2つがあります。で、必要に応じて授業視察、あるいはキャンパスでの意見交換、ヒアリングも必要に応じて実施していただくということです。12月にまた継続した委員会をやり、またその間、他大学の視察等、必要に応じて行っていただくということで、2月の末が報告書の締め切りとなりました。最終の報告書のまとめについては、12回の資料ではそこは1月としていましたが、進捗状況から見まして、2月に最終的な報告書のまとめをするということになろうかと思っております。説明は以上になります。

【議長】：ありがとうございました。スケジュールは特に問題は。これでいいのかなと思っておりますけれども、大学視察、授業視察のところを少し聞いておきたいのですが、他大学は1校でしたか、毎年1校行っているのですか。

【事務局】：委員の方については、1回分の予算を用意しております。ここを2行書きで2回とあるのですが、委員の皆さんについては、どこか1つの大学に行ってくださいという予算だということで、ご理解いただければと思います。

【議長】：授業視察はどこかというのは、限定されているのですか。

【事務局】：3キャンパスで予定しております。

【議 長】：それぞれ行くということですか。

【事務局】：お一人の委員が全部回っていただくことも可能ですし、手分けして行っていただくことも可能です。皆様お仕事をお持ちですので、スケジュールがそろふことは滅多にありませんので、それぞれ分かれてやってきたというのが現状です。

【議 長】：分かりました。大体、授業視察は評価に関連するような項目のところで、例えば実習が終わった後の学生がどうやっているか、という授業だとか、実習に入る前の様子を見るとか、その時期であればできるということですか。

【事務局】：授業につきましては、大体1月で終わります。11月10日に点検報告が出てきまして、委員の皆さんにそれを見ていただく。その中でいろいろ不明な点などが浮かび上がってきたときに、キャンパスへの授業視察といった形で、行った際に必要なことについて説明をお聞きいただけるチャンスでもありますので、そこも含めてお考えいただいたほうがよろしいのかなというふうには思います。

【議 長】：3キャンパスとは札幌、旭川、釧路ですか。

【事務局】：はい。

【議 長】：3キャンパスの視察はこういう日程でと。多分今の評価の報告がそらざるることのない授業を視察するということになりますね。

【事務局】：3キャンパスのほうは、授業を見ていただくという必要で考えれば、授業時間中ですけど、それに関わりなく、今回点検、評価で出てきた見えない部分について、キャンパス長、あるいは現地の担当している先生から話を聞きたいとか、そういうことがあれば、特段、授業期間にはこだわりませんので。そこは内容に応じてということになるかと思います。調整はつきやすいとは思いますが。なるべく、センター試験の前のほうが。それ以降はもう、大学の中で一番忙しい時期ですので。

【議 長】：視察もいろいろと調整してやりたいと思います。ありがとうございました。